

# 犬や猫を 家族に迎えたら マイクロチップ情報の 登録をしましょう

令和4年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられます。犬や猫を家族に迎え入れた飼い主は自分の住所や氏名を登録する必要があります。

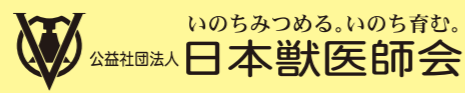
また、他者から犬や猫を譲り受けた時にはできる限りマイクロチップを装着し、忘れずに登録をしましょう。



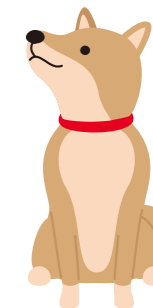
購入した犬や猫の  
マイクロチップ情報の  
登録が  
義務になります

**マイクロチップって?**  
直径1.4mm×長さ8.2mm程度の円筒形で、世界で唯一の15桁の数字が記録された電子標識器具です。この番号を使用して、所有者の情報を登録することで、ペットが迷子になったり災害時にはくれてしまったりしても、身元を確認することができます。

**マイクロチップ情報の登録及びお問い合わせはこちら**  
犬と猫のマイクロチップ情報登録  
環境大臣指定登録機関  
公益社団法人日本獣医師会  
登録は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトへ  
TEL: 03-6384-5320 Eメール: info@mc.env.go.jp



## 令和4年度の 狂犬病予防注射日程が決まりました



飼い犬には毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。犬の飼い主の皆さんは、最寄りの会場へ必ずお越しください。会場へ行けない場合は、往診しますので下記お問い合わせ先までご連絡ください。(往診料別途1,000円)

◇犬の登録について◇

犬の登録は取得(生後90以内の犬の場合は90日を経過した日)から30日以内に申請をする必要があります。未登録の場合は速やかに登録をお願いします。

なお、登録している犬が死亡したり、所在地の変更があった場合にも、必ず届け出をしてください。

内 訳	登 録 料	注射手数料	済票交付手数料	計
登録済犬	—	2,690円	550円	3,240円
新規登録	3,000円	2,690円	550円	6,240円

\*当日は、釣銭のないようにご協力をお願いします。

### 飼い犬の登録・狂犬病予防注射実施日程表 (敬称略)

6月14日(火)			
NO.	実施時刻	実 施 会 場	
1	9:00~ 9:15	南町2丁目(6区)	公園横(商工団地)
2	9:30~ 9:45	水上	藤原 正博 宅前
3	9:55~10:10	水上	水上住民センター前
4	10:20~10:35	水上	渡邊 良市 宅前
5	10:50~11:05	共和2	共和・上徳住民センター前
6	11:15~11:30	共和3	共和3会館前
7	11:40~12:50	南町2丁目(5区)	旧教育委員会前
8	14:15~14:30	南町1丁目(7区)	旧JA畜産センター前
9	14:45~15:00	萱野1	萱野1会館前
10	15:10~15:25	南町1丁目(9区南)	9区南自治会館前
11	15:35~15:50	南町1丁目(9区南)	近藤 武 宅前

6月15日(水)			
NO.	実施時刻	実 施 会 場	
1	9:00~ 9:10	美和5	林 英明 宅前
2	9:20~ 9:35	中里4	オホーツク牧場前
3	9:45~10:00	中里1	3号中山牧場入口
4	10:10~10:25	旭1	旭1会館前
5	10:35~10:50	旭4	堂前 義春 宅前
6	11:00~11:15	東野4	片平 弘幸 宅前
7	11:25~11:40	東野2	石本 重夫 宅前
8	11:55~12:10	泉2	泉住民センター前
9	12:25~13:00	南町2丁目(8区南)	旧あけぼの旅館前
10	14:20~14:40	止別1	止別住民センター前
11	14:50~15:05	止別6	秋葉 正一 宅前
12	15:15~15:35	止別市街	消防第2分団庁舎前
13	15:45~16:05	止別3	止別3会館前

6月16日(木)			
NO.	実施時刻	実 施 会 場	
1	9:00~ 9:15	南町2丁目(7区)	コミュニティプラザ(図書館)前
2	9:25~ 9:40	南町1丁目(8区北)	若木団地前
3	9:50~10:05	元町1丁目(2区)	石蔵資料館(東側)
4	10:15~10:35	元町2丁目(1区)	ハイツかたおか自動販売機前
5	10:45~11:00	美和4	美和4会館前
6	11:15~11:35	神浦1	神浦住民センター前
7	13:15~13:30	美和1	青木 伸 宅前
8	13:45~14:00	浜小清水4	寺尾 淳一 宅前
9	14:10~14:30	浜小清水南	浜小清水住民センター前
10	14:40~14:55	浜小清水1	高橋 賢治 宅前

◇狂犬病の予防注射についての注意事項◇



- ・当日の犬の体調は必ず獣医師に申告をお願いします。体調が心配な場合は、獣医師の判断で注射を猶予することもできます。
- ・首輪は緩んで抜けないものにし、会場へは、必ず犬を押さえられる方が来てください。
- ・接種後は安静に努め激しい運動、入浴は2、3日避けてください。

お問い合わせ先 役場町民生活課住民活動係

☎ (62) 4472